

「五戸町 30 秒 PR 動画」募集要項

目的

五戸町の観光、歴史、伝統、自然、物産などを題材に、町の新たな魅力発見、情報発信による町民の郷土愛の醸成、町の活性化等を目的に、PR動画を町内外から募集します。

募集作品のテーマ

五戸町の観光、歴史、伝統、自然、物産など町の魅力を町内外にPRする内容であれば自由。

募集期間

令和元年7月16日（火）から令和元年8月30日（金）まで

応募資格

個人・団体問わず応募可能です。

応募作品規定

- ・応募者が作成したオリジナル作品で、他団体等に未応募、かつ、未発表のものとしします。
- ・30秒の映像作品で、実写、静止画、アニメーション、CGなど表現方法は問いません。
- ・アスペクト比は16：9としします。
- ・音声は開始約0.5秒、終了間際約0.5秒を無音（実質29秒）としします。
- ・使用する音源は著作権フリーのものを使用してください。
- ・記録形式はavi、wmv、mpg、MXF形式のいずれかとしします。
- ・作品には、制作者名や団体名等を入れないでください。

応募方法

応募用紙および作品（DVD-R）を同封のうえ、募集期間中に持参または郵送（8月30日（金）消印有効）で、五戸町役場総合政策課へ提出してください。

※無料で何点でも応募できますが、作品の制作費及び送料は応募者負担としします。

※作品（DVD-R）には申込者名および作品タイトルを記入してください。

※作品は入賞に関係なく返却しません。

※応募用紙は役場総合政策課に設置しているほか、五戸町HPからもダウンロードできます。

【提出先】

五戸町役場総合政策課

〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館21-1

TEL：0178-62-2111（内線224） FAX：0178-62-6317

Email：seisaku@town.gonohe.aomori.jp

応募作品活用

- ・応募いただいた作品は内容等を確認したうえで、以下の広報活動等で使用します。
 - ①五戸ケーブルテレビでの放送
 - ②インターネット動画共有サイト「YouTube」等での公開
 - ③イベント等での公開
- ・応募作品から1作品、「第19回ふるさと自慢わがまちCM大賞」へエントリーさせていただく可能性があり、その際は応募者に直接通知します。なお、当該作品の応募者には、以下の日程で開催される審査発表会への出席をお願いしますので、日程等の調整をお願いします。

【第19回ふるさと自慢わがまちCM大賞審査発表会】

日時：令和元年10月27日（日） 午後

場所：青森県立保健大学

個人情報

個人情報は厳重に管理し、当事業以外の目的には使用しません。

注意事項

- ・作品の著作権は五戸町に帰属するものとします。ただし、「第19回ふるさと自慢わがまちCM大賞」にエントリーする作品の著作権については、「第19回ふるさと自慢わがまちCM大賞」主催者に帰属するものとなります。
- ・作品は、必要に応じて字幕追加や作品連結等の再編集、応募者名（団体）や作品名等の公開をする場合があります。
- ・使用する音楽や写真等、応募者本人以外の著作物は、権利者の許可を得て使用してください。
- ・映像に人物が映り込んでいる場合は、必ずその人物の了解をとってから応募してください。また、映像に著作物（絵画・写真・美術品等）が映り込んでいる場合は、必ず著作権者の了解を得た上で応募してください。
- ・作品に関して、第三者の権利の侵害が認められた場合、その他の理由により問題が発生した場合、その責任は全て応募者が負うものとします。
- ・オリンピックに直接的に乗じる内容は認められていません。
- ・「世界初」「日本一」「完全」「最高」などの最大級表現は、原則として使用不可です。ただし、信用のある第三者機関発行の裏付け資料があればその限りではありません。また、「私の一番のお勧め」、「〇〇は最高の宝物」等の表現は可能です。詳しくはお問合せください。
- ・以下の内容が含まれているものは、広報活動等で使用しません。
 - ①暴言、卑わいな表現等、公序良俗に反する内容。
 - ②個人、企業、団体等を中傷する内容、プライバシー等を侵害する内容。
 - ③企業、政治目的、宗教勧誘等の宣伝または勧誘を意図する内容。
 - ④その他、法律等に抵触するもの。